

# 令和6年第6回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

## ■開催日時

令和6年6月11日（火）午後1時30分から

## ■開催場所

鞍手町役場 議事堂

## ■出席委員 13名（は出席委員）

欠席委員 0名（は欠席委員）

<input checked="" type="checkbox"/> ① 栗田 美和	<input checked="" type="checkbox"/> ② 島仲 繁雄	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 幸田 剛	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 香月 宏一
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 遠藤 幸男	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 深草 雄介	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 栗田 英洋	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 花田 貴志
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 田中 勉	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 筒井 浩一	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪ 白石 信幸	<input checked="" type="checkbox"/> ⑫ 浦部 篤
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬ 会長 小長光 隆			

## ■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

## ■議案目次

議案第19号	鞍手町農業委員会会議規則の一部改正	1件
議案第20号	農地法第3条の規定による許可申請	2件
議案第21号	農地法第4条の規定による許可申請	1件
議案第22号	農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第23号	農用地利用集積計画（利用権設定）	3件
議案第24号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	2件
報告	農地転用許可後の工事完了報告書	1件

## ■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和6年第6回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は11番の白石信幸委員と12番の浦部篤委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第19号から第24号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、配付しました資料の17ページのとおり、農地転用許可後の工事完了報告書が1件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第二分科会による事前審査を令和6年7月9日の火曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和6年7月10日の水曜日、午前11時からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。  
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。  
お疲れ様でした。

議事録署名委員 白石 信幸  
浦部 篤

会議名	令和6年第6回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年6月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	<p>議案第19号、鞍手町農業委員会会議規則の一部改正について1件を議題とします。</p> <p>事務局より議案の説明をします。</p>						
事務局長	<p>議案第19号、鞍手町農業委員会会議規則の一部改正について説明いたします。</p> <p>改正内容は、会議規則第7条のただし書きにある「農業委員会等に関する法律第24条第1項の場合は」を「第11条の規定により会議を開くことができなくなるときは」に改めるものです。改正理由は、過去に国において行われた「農業委員会等に関する法律」の一部改正により、「第24条第1項」の内容が「第31条第1項」に移ったことによる条ずれを解消するためです。</p> <p>よって、改正後のところで、「農業委員会等に関する法律第31条第1項の場合は」に改めれば良いところですが、「議事参与の制限」については、国の法律と鞍手町農業委員会会議規則でそれぞれ同様の内容を定めているため、国の法改正による条番号の変更があるごとに会議規則の改正をしなくても対応できるよう、会議規則の改正を行うものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	ただ今、事務局から説明がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、本案に同意することにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第19号は全員の賛成により、事務局提案のとおり同意することに決定しました。						

会議名	令和6年第6回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年6月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請について2件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請について2件。</p> <p>1件目、譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字新北●●●●●番、外●筆。登記地目は田、現況地目は畑。合計面積883㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は18,367㎡で、農機具等も所持しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>2件目、譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字新北●●●●●番、外●筆。登記地目は田、現況地目は畑。合計面積2,486㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は18,367㎡で、農機具等も所持しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請について2件。上記の議案について、6月7日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年6月11日、第二分科会長、白石信幸。</p>						
会 長	<p>ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(意見なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	(「異議無し」の声あり)						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第20号は全員の賛成により、申請のとおり許可することに決しました。</p>						

会議名	令和6年第6回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年6月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第21号、農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第21号、農地法第4条の規定による許可申請について1件。</p> <p>申請人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字新延●●●番。登記地目は田、現況地目は雑種地。面積364㎡。転用目的は貸駐車場です。農地区分は第2種農地で、集落に接続している土地で業務上必要な施設であるため、許可基準を満たしております。許可日から着工、令和6年7月完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、隣接農地の所有者の同意書も添付されております。資力及び信用は資金計画書等の提出により適切であると考えられます。議案書の5ページ及び6ページに計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。6月7日に、会長、第二分科会員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第21号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、6月7日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年6月11日、第二分科会長、白石信幸。</p>						
会 長	<p>ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(意見なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	(「異議無し」の声あり)						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第21号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。</p>						

会議名	令和6年第6回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年6月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。  譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字新延●●●番。登記、現況地目は田。面積1,610㎡。転用目的は資材置場です。農地区分は第1種農地で、集落に接続している土地で業務上必要な施設であるため、許可基準を満たしております。令和6年7月に着工、令和6年10月完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、隣接農地の所有者の同意書も添付されております。資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると考えられます。議案書の8ページから11ページにかけて計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。6月7日に、会長、第二分科会員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、6月7日に第二分科会を開催し、審査の結果、廃油による農地への被害防除対策及び関係者以外の立入を防止する柵の設置を条件に承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年6月11日、第二分科会長、白石信幸。</p>						
会 長	<p>ただ今、第二分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(意見なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	<p>(「異議無し」の声あり)</p>						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第22号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。</p>						

会議名	令和6年第6回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年6月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第23号、農用地利用集積計画（利用権設定）について3件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第23号、農用地利用集積計画（利用権設定）について3件。  農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。  議案書の5ページ及び6ページに各筆明細を記載しております。  新規1件、再設定2件、総面積15,920㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。  以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第23号、農用地利用集積計画（利用権設定）について3件。上記の議案について、6月7日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。  以上、報告します。令和6年6月11日、第二分科会長、白石信幸。</p>						
会 長	<p>ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(意見なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	<p>(「異議無し」の声あり)</p>						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第23号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。</p>						
	(●●●●委員 入室)						

会議名	令和6年第6回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年6月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第24号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について2件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第24号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について2件。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の意見を求められております。</p> <p>議案書の15ページ及び16ページに各筆明細等を記載しております。</p> <p>農地の出し手は2名で、1人目は●●●●。申請土地は大字上木月●●●●番、外●●筆、合計面積4,001㎡。2人目は●●●●、申請土地は大字上木月●●●●番、外●●筆、合計面積7,785㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字上木月●●●●番、外●●筆、合計面積11,786㎡。期間は10年間で、始期令和6年8月1日、終期令和16年7月31日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めますが、分科会長は退席しておりますので、副分科会長より報告を求めます。副分科会長、筒井浩一君。</p>						
副分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第24号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について2件。上記の議案について、6月7日に第二分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年6月11日、第二分科会副会長、筒井浩一。</p>						
会 長	ただ今、副分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、副分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第24号は全員の賛成により、本計画は適当であると認めることに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。						
	(●●●●委員 入室)						